

留守家庭児童対策事業について

1. 事業概要

- ・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を主な対象として、保護者に代わりその健全な育成を図るため、民設民営の放課後児童クラブで実施する事業に要する経費の一部を補助している。
- ・令和5年度 108クラブ 登録人数 3,311人(令和5年4月1日現在)

2. 放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準の改正(令和5年4月1日より)

- ①放課後児童健全育成事業所における児童の安全の確保に関する計画の策定等の義務化
なお、経過措置として安全計画の策定等については、令和6年3月31日まで努力義務
- ②自動車を運行する場合の所在の確認の義務化
- ③放課後児童健全育成事業所における業務継続計画策定等の努力義務化
- ④感染症又は食中毒防止のための職員研修及び訓練実施の努力義務化

3. 令和5年度 新規の補助金、支援金

- ・送迎用バスへの安全装置設置支援事業補助金 R5年度 → 交付件数 0件
- ・児童福祉施設等物価高騰対応支援金 R5年度 → 交付件数 107件

事業名	内容
送迎用バスへの安全装置設置支援事業補助金	送迎用バスへの安全装置設置に要する装置・機器の購入費、リース料、導入を行うための経費を補助 補助上限額 バス1台あたり 88,000円
児童福祉施設等物価高騰対応支援金	新型コロナウイルス感染症および物価の高騰の影響を受けている児童福祉施設等の負担軽減を図り、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するための支援金を交付 交付額 平均登録児童数(R5.10.1現在) × 1,500円

留守家庭児童対策事業について

令和5年度放課後児童クラブ保護者アンケート結果

(1) アンケート回答数【令和6年2月1日現在】

令和5年度 2,200名【オンライン回答 1,087名 紙回答 1,113名】

(令和元年度 2,267名、令和2年度 2,747名、令和3年度 2,913名、令和4年度 3,041名)

※令和5年度については、大阪市行政オンラインシステムを利用又紙により回答

(2) アンケート結果

	令和5年度		参考：令和4年度 (コロナ前：令和元年度)	
	満足	不満	満足	不満
放課後児童クラブ活動の内容	89.7%	1.3%	90.3% (91.4%)	1.1% (0.8%)
こども同士の間関係	83.8%	1.1%	86.3% (85.8%)	1.1% (1.3%)
支援員のこどもへの対応	88.2%	1.9%	90.9% (91.0%)	1.3% (1.3%)
施設・設備	56.6%	17.7%	63.4% (56.5%)	14.2% (20.5%)
4項目集計	79.6%	5.5%	82.7% (81.2%)	4.4% (6.0%)